

◎新潟県告示第806号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、東日本高速道路株式会社新潟支社新潟工事事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年6月25日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（2級基準点測量、3級水準測量、4級基準点測量、路線測量）
- 2 作業期間 令和3年6月9日から令和3年10月25日まで
- 3 作業地域 東北横断自動車道 いわき新潟線
自）新潟県東蒲原郡阿賀町九島
至）新潟県東蒲原郡阿賀町津川